

論 文

# 下田歌子の「良妻賢母」女子教育観

張 潔

広島大学大学院文学研究科博士課程後期

Utako Shimoda's "the Good Wife and Wise Mother" View of Female Education

ZHANG Jie

**Abstract:** Utako Shimoda was said to have been a female leading educator in the period from the Meiji era to the Showa era in Japanese women's history. This paper clarified the substance of her idea of a good wife and a wise mother from sprouting to establishment. When thinking about the ideal way of Japanese Female education, Utako Shimoda accepts the idea of Female education in Western Europe and integrates it with the traditional view of Female education in Japan. Shimoda submitted the educational content of the good wife and wise motherhood, which was the educational view of national integration in Meiji 30s. Shimoda, who held the theory of national polity understood the religion of Western civilization and proposed traditional moral education based on the Japanese samurai spirit.

**Keywords:** Utako Shimoda, the Good Wife and Wise Mother, Female education, Kokutai, Bushido

## はじめに

明治啓蒙期に賢母論という形で女子教育論が登場するなかで、女子の学校教育も開始された。日清戦争後高揚した国家意識のもと、高等女学校令において国家公認の女子教育理念として良妻賢母思想が確立されたとされる。良妻賢母思想に関しては、国体観念に代表される体制イデオロギーの女子教育版<sup>1</sup>として、あるいは家族国家観の女子教育版<sup>2</sup>として論じられた。これに対して小山静子は、これらの研究は「遅れた」「反動的」な女子教育規範としてのみ扱ってきたが、良妻賢母思想を「近代」の思想として捉え直すべきだと主張し、明治以降女性はまず母として、やがて妻として、国民統合されていたと論ずる<sup>3</sup>。

小山に従うならば、女性は近代国家を構成する国民として統合され、教育

の必要性が認識されるようになったということになるだろう。問題は、明治期の女子教育に当たる者が良妻賢母思想をどう受容し、それをどのように実施していったかである。ここでは明治中期以降の「良妻賢母主義」を日本国内のみならず清国まで広げた<sup>4</sup>女子教育家下田歌子を取り上げて考察したい。下田の良妻賢母思想について、郭妍琦は下田が「国の富強・解明」を支える女性を育成するという視点から、国家主義という脈絡でとらえようとしているが<sup>5</sup>、忠孝と国家への忠誠を第一に重視する国家主義思想との関係をうまく説明されているようには思えない。下田は『読売新聞』のなかで、女子教育は「婦人たるの精神教育を第一として、爾来母たるの人が、何れも昔の武士の様な、厳峻なる家庭を作」<sup>6</sup>という点に力点が置かれていたのである。すなわち、本来男子教育の精神的基軸であった「武士道精神」が、下田においては女子教育に転用されていったと思えるのである。それはまた、下田の「支那留学生の為の修身講話」<sup>7</sup>にも見られるように、中国女子留学生の教育にも適用されていったのである。

このように、下田の良妻賢母教育には一見それとは無関係に見える「武士道精神」が大きく関わっていったと考えられる。果たしてその内容・論理は、下田が考える国体論的な国家観と結びついた良妻賢母教育を軸に教育思想にどうつながっていくのであろうか。あわせて、下田が明治30年代に健康な身体という近代的観念のもとで女子体育を重視したということの意味も解明していく必要があると思われる。本研究では、これまであまりメインには扱われてこなかった新聞記事や下田が残した文章から、上記の問題について考察を進めてみたい。

## 一、良妻賢母思想の萌芽

江戸時代、上流階級の女子教育は概ね儒教に則って、裁縫・料理・機織をはじめ琴・茶・花・浄瑠璃などの教養教育が家庭で行われていた<sup>8</sup>。これらは一般庶民には無縁で、極めて限られた庶民の子女が寺子屋で読書、そろばんや裁縫の手解きを受ける程度であった。武家、並びに上層町人の娘たちは、婦徳・婦言・婦容・婦功という四行を身につけないと、一人前の女性として認められない。そのために、多くの女子用教訓書が出版されていた。小山静子がいうように、江戸期の女訓書はもっぱら良き妻や嫁を理想的女性像として徳目を並べていた。すなわち、夫や舅姑に対する従順が最も求められる資

質であり、その教育も妻・嫁としての役割を十分に果たせる女性を育てるためのものであった<sup>9</sup>。

明治4年7月廃藩置県直後に、政府は新たな学校教育を総括するために、文部省を置いた。文部省は欧米の教育制度を模範として学制を起草していた。明治4年11月5人の少女を米国に留学させ、翌年2月に官立女学校を開設し、4月に京都府立の女学校を設けていた。また私立の女学校も、東京に数多く建てられた。

明治5年8月に近代学校制度に関する最初の基本法令として、学制が発布された。加えて女子教育を施すことも認めたのであった。学制に先立つ「着手順序」において、「一般ノ女子、男子ト均シク教育ヲ被ラシムベキ事」であり、更に「人間ノ道男女ノ差アル事ナシ」を認めた<sup>10</sup>。女子教育に関して、次のように述べる。

人子学問ノ端緒ヲ開キ、其以テ物理ヲ辨フルユエンノモノ、母親教育ノ力多キニ居ル、故ニ博ク一般ヲ論ズレバ、其子ノ才不才其母ノ賢不賢ニヨリ、既已ニ其分ヲ素定スト云ベシ、而シテ今日ノ女子後日ノ人ノ母ナリ、女子ノ学ビザル可ラゼル義、誠ニ大イナリトス、故ニ小学ノ教ヲ敷キ、従来女子不学ノ弊ヲ洗ヒ、之ヲ学バシムル事、務テ男子ト並行セシメンヲ期ス、是小学ヲ興スニ就テ第一義トス。

このように、女子は母として、子供を育て教育する役割が注目された。その母の賢・不賢が子供の将来に直接に影響しているので、女子にも教育が必要だと考えた。女子教育は個人として価値を高めるのではなく、母としての役割を十分遂行するために、考えられ始めていたということである。すなわち、男女平等や「女子、男子ト均シク教育」を受けるとするのはタテマエに過ぎなかったのである。この直後の学制では、「自今以後一般の人民（華士族農工商及婦女子）必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」となっており、四民平等思想とともに婦女子教育も提起されてはいた。ただ片山清一によれば、明治初期の女学校は女子の教養を培うというより西洋人の物真似をさせて現実ばなれした教育が行われていたとされる<sup>11</sup>。

以上のように女子教育は、江戸時代には儒教思想、婦徳・婦言と女子の嗜みを中心とされており、明治初期では西洋をモデルとして岩倉使節団や海外留学、御雇い外国人など意欲的に西洋文明を摂取しようと努力してきたが、根底では「賢母」を求める姿勢が強かったと思われる。

また下田歌子が明治15年設立した「下田学校」も、家政を管理し内助を行う妻として、子供を育て教育する母として日常生活の中で役立つ女性を育てようとするものであった。近代日本の女子教育の先覚者である下田歌子は、当時日本女性に適応するとされた教育の方式を彼女なりに探求していたということであったのだろう。

下田は幼時から漢学と和歌を学び、明治4年上京し、祖父東条琴台に接して親しくその教えを受けるとともに、宮内省歌道御用掛を勤める八田知紀の門に入って和歌を学んでいた。祖父琴台は江戸時代後期から明治にかけての儒者で、亀田鵬斎、大田錦城らに学んでいた。儒学の家での生活は、のちに下田の教育理念に深い影響を与えていくことになる。

翌5年10月は19歳で宮中に出仕し歌才が認められたことで昭憲皇太后から歌子の名を賜った。明治12年辞官して旧丸亀藩士剣客下田猛雄と結婚した<sup>12</sup>。下田歌子は辞官するまでの約八年間、宮中生活で関わりあった伊藤博文、山縣有朋、佐々木高行、土方久元、井上毅などの勧めで、明治15年3月下田学校と名付けた私立女学校を開いて新政府高官の子女を教えることとなった。登校したのは、伊藤侯爵夫人、山縣侯爵夫人、田中子爵夫人を初めとする大臣方の夫人たちであったという。

【表1】桃夭学校学科課程表（明治15年）

学期		句読	講義	輪講	
初等	前期	孝経 四書	徒然草 劉向女伝	本朝列女伝	歌習字 日用文
	後期	五経	古今集 女四書	徒然草 劉向女伝	歌習字 日用文
三等	前期	国史略 十八史略	枕草紙 論語	古今集 孝経	歌習字、和文、 日用文
	後期	元明史略 蒙求	栄華物語 詩経	枕草紙 女四書	歌習字、和文、 日用文
二等	前期	外史 文章軌範	源氏物語 中庸	栄華物語 論語	歌 和文
	後期	史記本記列伝 左伝	源氏物語 大日本史	源氏物語 詩経	歌 和文
一等	前期	前漢書	万葉集 史記	源氏物語 中庸	歌、和文、 カタカナ文
	後期	後漢書	古事記 左伝	万葉集 大日本史	歌、記事漢文、詩

『実践女子学園100年史』実践女子学園100年史編纂委員会、2001年 16頁より引用)

下田学校の開業上申の「学科」中に「国学ヲ主トシ漢学及裁縫其他女芸之ニ重ク」<sup>13</sup>とある。学校開設当時の「学科課程表」【表1】を見ると、江戸中期に興って日本の古典を文献学的に研究した国学を中心に講義・輪講し、「四書五経」をはじめとする儒教の古典を句読していた教育内容である。輪講の授業で使った『女四書』から当時の期待されていた女性像が推測される。『女四書』とは、儒家の経典たる四書に倣って作られた『女誡』、『女論語』、『内訓』、『女孝経』である。『女四書』の中に描かれた女性像とは、「男子との間に絶対的な相違を仮定し、その差を支配-被支配の関係に置きかえ、女子は男子に従属する。しかも、支配されていることを積極的にありがたいと考えられるよう修養を重ねていく女性像」<sup>14</sup>である。これを見ると、明治期にであっても、江戸期の女子教育観が依然として女子教育理念に根強く残っていたわけである。

同年6月に校名を「桃天学校」と改称した。桃天という名称は『詩経 周南篇』に「桃之夭夭 灼灼其華 之子于歸 宜其室家」(桃の夭夭たる 灼灼たる其の華 之子于歸 其の室家に宜しからん) という漢詩から採ったもので、年若くして上品で淑やかな女性の美德を形容した表現である<sup>15</sup>。

当初の学科は和漢文、作歌、習字の範囲に留まっていたが、和漢を中心とした私塾的学習形態となった。明治16年に学則を改正し、新たに修身、算術、歴史の三学科が加えられた。この学則の改正は西洋制度に倣う「欧化」を主張した伊藤博文からの影響があると思われる(後述)。伊藤博文は開校当初から桃天学校に注目し、伊藤の妻も同校に入学していたのである。「桃天学校学則」(明治16年)の第一条には、「修身・和漢文・算術・習字・歴史裁縫ヲ教授スル」ことを目的とするとされていた<sup>16</sup>。この目的から見ると、どのような人材を育成しようとしたのか、当時下田歌子のなかでまだ明確な目標が決まっていなかったと思われる。

教科内容は学科課程表【表2】と教科書表【表3】からみて分かるが、歴史は一年間の日本歴史(『国史略』・『日本外史』)と三年間の中国歴史(『十八史略』・『元明史略』・『史記』)であり、時間数から見ると中国史を重点に置いていた。修身は「嘉言善行」という儒教思想の漢籍<sup>17</sup>を教授しており、教科書には『女四書』、『本朝列女伝』、『劉向列女伝』、『小学』と『論語』が用いられた。『女四書』はのち明治・大正の良妻賢母主義教育推進の際にいっそう広がっていくものである。『列女伝』は賢母・烈婦など婦女の逸話を列叙してい

る伝記で、『論語』は教養教育の教科書として江戸時代後期から藩校・寺子屋での教育にも広く用いられるものである。このような儒家の経典を中心に三従四徳という内容の教科書から見れば下田歌子の良妻賢母思想の萌芽は確認できる。

【表2】桃天学校学科課程表（明治16年）

学科	時間数	第一年		第二年		第三年		第四年	
		前期	後期	前期ノ続	後期ノ続	前期ノ続	後期ノ続	前期ノ続	後期ノ続
修身	9	嘉言善行	嘉言善行	前期ノ続	後期ノ続	前期ノ続	後期ノ続	前期ノ続	後期ノ続
和漢文	10	読方和文 漢文作文 日作文歌	読方和文 漢文作文 日用文	読方和文 漢文作文 日作文歌	読方和文 漢文作文 和文歌	読方和文 漢文作文 和文歌	前期ノ続	読方和文 漢文作文 歌詩	読方和文 漢文作文 漢文歌詩
習字	3	仮名	楷書	前期ノ続	前期ノ続	行書	前期ノ続	草書	前期ノ続
算術	3	分数 小数	単比例	単比例 合率比例	連鎖比例 按分連折 比例	和較比例 級数	開平 開立	開立 求積	前期ノ続
歴史	4	日本歴史	前期ノ続	支那歴史	前期ノ続	前期ノ続	前期ノ続	前期ノ続	前期ノ続
裁縫	4	襦袢 単物ノ類	袷綿入ノ 類	前期ノ続	羽織袴帯 ノ類	前期ノ続	前期ノ続	前期ノ続	前期ノ続

『実践女子学園100年史』22頁より引用)

明治18年華族女学校の開設とともに下田歌子は幹事兼教授となり、ついで学監として上流女子教育の任にあたることになった。桃天学校生徒の大半もここに移ったため、桃天学校は自然に閉校となった。

## 二、良妻賢母思想の形成

明治18年華族女学校の開校式で校長谷干城が「維新以来、学事日に盛んに風化月に進む。而して女子教育の道亦た鬱然として興れり。先に東京女子師範校の設ありしより、各県相次で興る。今又聡明婉淑なる」<sup>18</sup>と話したように、明治14年頃から東京やその他の地方の女学校が設立された。こういう情勢で華族女学校は華族名流の女子教育のために設立されていた。

江戸時代の身分制度をはじめ、民衆を拘束してきた諸制度を前提とする限り、国民の創出・近代化の推進は不可能であった。四民平等化政策によって身分制の解体が進行したために、国家的な理念としての四民平等が定着した。しかし、現実には身分意識が強く残り、階層関係も消滅することはなかったため、近代初期は土農工商という「身分制的社会」から「階級的社会」へ移

行したのであった<sup>19</sup>。明治17年の華族令で五等爵、国家に功労ある者を加えて、「上流階級」の中心という華族が誕生した。

なお、菊池城司は「ミツヅルカラッス」、「中等社界」というコンセプトがヨーロッパの影響を受けていると指摘していた。参議伊藤博文は明治15年2月に「変則中学校ヲ設立スルノ議」において「其ノ中等以上ノ人智ヲ開導シ才器ヲ成就スルハ必ニ中学ニ倚ル……現今ノ勢人智ノ叢マル所専ラ中等以上ノ種族ニ在ルトキハ則ニ中学ノ緊要ナルコト実ニ小学ノ比ニ非ス」<sup>20</sup>と述べていた。「中等」のという言葉を使ったことだけではなく、中等以上の階層は国費の中学教育を受け、「人智ノ叢マル」種族であるという階層的教育観をはっきり示している。明治17年伊藤博文は宮内卿に就任して、宮中改革の一環として華族教育にも着手し始めた。加藤靖子は、その改革の方向性を西洋制度に倣う「欧化」であったと評価している<sup>21</sup>。

下田の教育理念は伊藤の西洋モデルの教育意図とは一致すると言えないが、伊藤博文の師である吉田松陰の「貞節素より顕はれ学問に通じ、女工を能くする者数名を選挙し、女学校の師長となし」という儒教的女子教育観に照らして伊藤博文が下田の起用を決めたのであろう<sup>22</sup>。

昭憲皇太后は華族女学校の開校式で「惟みるに女子は人の母となるべきものにして、其子を誘掖薫陶すべき天賦の本分」であり、また「入学の女子は諸科の学術に熟達し、其本分をつくさん事を力むべく」<sup>23</sup>という令旨を賜った。学制に先立つ「着手順序」にもあったように、女子教育は子供を育てるという本職を務めるために遂行するとされていた。諸科の学術に熟達することも、本職を全うするためであった。華族女学校の教育は「彝倫ヲ本トシテ知識ヲ発達セシメ、高尚ナル性情ヲ養ヒ、身体ヲ強壮ナラシメ、上流ノ賢母良妻タルベキ者」を育成することを目指した<sup>24</sup>。この時「身体の強壮」も重視されたため華族女学校授業時間表【表3】のなかに「体操」も含まれた。【表3】を見ると、華族女学校の授業の設置はきわめて近代的な時間割表といえよう。この授業の設置は、後に実践女学校の時間割表へと、発展的に継承されていくのである。

【表3】華族女学校授業時間表（明治18年）

等科	下等小学科			上等小学科			初等中学科			高等中学科		
	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第1	第2	第3	第4	第5	第6
学年（年）	第3	第2	第1									
学級	第3	第2	第1									
修身	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
読書	5	5	5	5	5	5						
和文学							2	2	2	4	4	4
漢文学							3	3	3			
欧語学							3	3	3	4	4	4
算術	4	4	4	4	3	3	3	3	3			
代数										2	2	
幾何												2
地理				2	2		2	2	2			
本邦歴史					2	3						
歴史										3	3	3
実物	5	5	5									
物理							3	3				
化学								3				
博物				3	2							
鉱物									2			
生理										3		
動物											3	
植物												3
教育											3	3
家政										2	2	2
裁縫	1	1	1	2	2	2	3	3	3	2	2	2
礼式	1	1	1	1	1	1	1	1	2			
習字	5	5	5	3	3	3	2	2	2			
図画	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1
音楽	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
体操	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
通計	28	28	28	28	28	28	30	30	30	30	30	30

『女子学習院五十年史』女子学習院、1935年、219頁より引用）

### 三、良妻賢母思想の定着

大日本帝国憲法が發布されると、日本の近代国家体制の基礎が置かれた。国民道徳の面では、「教育に関する勅語」（教育勅語）が支柱となった。明治20年前後に近代学校制度がしだいに整えられていくが、国民教育の根本精神も重要な問題として注目されたのである。教育勅語は、それまで交されていた

徳育論争に明確な指針を与えることになった<sup>25</sup>。

明治27年8月下田は良妻賢母主義の忠孝の徳育について「国家の為一日に早く救正の道を御工夫被下度候。是故に宗教外に超然卓然として、わが国ヤソ宗教に非ずして、却而卓絶する忠孝の徳育あり」という書状を佐々木高行宛てに書いている<sup>26</sup>。彼女は日本国家の繁栄のために、女子教育を如何に「忠孝の徳育」に準拠させるかという問題に重大な関心をもっていた。

ホブズボウムは『創られた伝統』のなかに、「創り出された伝統」は「国家とそれに結びついた現象、たとえばナショナリズム、民族国家、国家の象徴、および歴史その他に深く関わっている」ことを論じる<sup>27</sup>。このように「伝統は創り出される」の点に注意しなければ国家的現象を適切に探求することはできない。この視点を援用するならば、国民統合に結びついた「良妻賢母」イデオロギーが近代日本社会においてどのように新たな「伝統」に基づいて作り出されたかが検討されねばならない。

「良妻賢母」という言葉が意識的に使われ始めたのは、明治24年に発刊された『女鑑』であったという<sup>28</sup>。良妻賢母主義は19世紀末に登場してきた。下田歌子は日本女性史では明治から昭和までの時期を代表する女子教育家であるが、彼女の良妻賢母思想は社会状況の変化に従って変化していく。その思想の内実を解明していきたい。

一般的な理解として、下田の国民国家的思想は『国のすがた』の編集を通して、また明治20年代に日清両国の外交摩擦や衝突を介して形成されたとされる<sup>29</sup>。しかし、このような理解は一面的であり、アジア内の政治的要因だけを重視し、西洋の黄禍論の影響を見落とすおそれがある。

## 1、黄禍論と国民国家

黄禍論という思想の形成はさまざまな要因とかわりながら、なかで最も主要なのは人種主義思想である<sup>30</sup>。人種主義は19世紀末のヨーロッパで広まり、優秀民族支配論・有色民族劣等論などを生み出した。当該期の黄禍論は「人種差別のイデオロギーとして使われ、ドイツ帝国の皇帝ウィルヘルム二世が三国干渉の機に乗じて、日本帝国の膨張を抑制し」、東アジアへの進出のために打ち出された政治的スローガンであるという<sup>31</sup>。黄禍論は19世紀末から20世紀初期までヨーロッパでさかんな広がりが見られる。その後、明治・大正にわたり、黄禍論は日本とアメリカ、イギリスの関係に大きく影響した<sup>32</sup>。

このような背景で、留学する前に下田はすでに欧州列強からの危機を感じ取ったように見える。例えば明治26年9月6日佐々木高行<sup>33</sup>に宛てた書簡に、「実に今日親しく欧米列國の大勢を見聞仕り候へば、敵國に刃を貸し、盗人にかてをもたらずの感に堪へ申さず候云々」という<sup>34</sup>。これは進化論を背景とした優勝劣敗・弱肉強食の西洋列強のせめぎ合いのなかで、危機的状況を意識したのであろう。明治27年10月になると、「日本既に侮る可らずと見ば、各虎狼の欧州人は、暗に支那をおだて、わが為に不利を計候事は、鏡にかけて見るが如くに候間何卒此後わが政府の充分強固に、百年の善後策を論ぜられ候事をのみ祈り入候」<sup>35</sup>という。当時日本国内で軽々しく清國を撃つべしという、下田はその世論と違って、イギリスなど西欧諸国によって東アジアが蚕食される脅威をしみじみと感じていたのである。

下田は女子教育に視察のため、明治26年9月から約二年間滞欧していた。このことについて、加賀美光賢<sup>36</sup>は「是れ迄日本より十分教育あり、日本の風体風俗等、太古より今日迄の歴史を心得たる婦人は、一人も欧州に行きたる者なき処、下田は其辺は十分心得居候故、何角尋問の節、一々答たる」と評した<sup>37</sup>。その間に主としてロンドンに滞在していたが、フランス・ドイツ・オーストリア・ベルギー・スウェーデンの各国も訪問していた。この時期には、イギリス・フランス・ドイツでも「黄禍」というスローガンが広がりを見せていた<sup>38</sup>。彼女が帰国する前に日清戦争が終わり、黄禍論の標的は中国からヨーロッパ式の兵器で勝利を得た日本へ移りつつあった。彼女は欧米で直接耳にした黄禍論と進化論から、国民国家の形成の必要性という点についても感ずるところがあったのである。

したがって、明治28年1月に下田は「戦後日本の真価を外人の始めて知り候と共に、今迄は小児の如く考へ居たる国民の事に一々目をそゝがれ居候間、此後国民の覚悟は、実に此戦争にも増る大困難の場合と被考」<sup>39</sup>と書いていた。このように、国民国家の形成・国民統合を正面にすえて、その基礎的な概念たる「国民」、「国民の覚悟」（国民アイデンティティ）などにも注目するようになっていた<sup>40</sup>。外国渡航経験は下田にとって、女子教育に関する示唆だけではなく、遠くヨーロッパの各国から日本を見る視線と西洋文明に直接肌で触れた経験によって、彼女はシビアな国際認識を得たのであった。この脈絡から下田は、国の発展・繁栄のためにまず女子教育を発展させなければならないと考えたのであろう。

すなわち、日本を取り巻く危機への意識化を促され、「国民の覚悟」を痛感した下田が、国の発展に資する女子教育を構想しようとするならば、もはやドメスティック（国内、家庭内）領域にとどまるものにはならなかったであろう。

## 2、国体論と良妻賢母

では「国民の覚悟は、実に此戦争にも増る大困難の場合と被考」<sup>41</sup>と認識した下田歌子はどのような女子教育を通して女性を国民として統合させていこうとしたのか。

下田は、「にはのをしへ」のなかで、「一国の富強なるは個々の家の富めばなり。一国の貧弱なるは個々の家の貧しければなり。而して邦国の文明なるは個々の家和気あるが故にして、且つ善母は能く人類を新たににして一国の体面を進ましむる」と述べている<sup>42</sup>。すなわち「国は家の大なるもの」<sup>43</sup>であり、家族が国家の基礎単位として捉えていたとされる。女性は、妻・母としての役割を果たすことで国家に貢献し、国民として統合されるべきとしたのである。国民の心を統合することが必要であるとするとともに、それを可能とする条件として、「日本の国家には、自から他に異なった歴史もあり、風俗習慣もあり、又国家思想もあります。それ故に、日本の婦人は、当然日本的に育て上らるべき」<sup>44</sup>であるという。日本の伝統にもとづく国家の特質、特にその統一性と永続性、ならびにその特質を維持してきた国民性などを、「国体尊厳」と表現している。このうえで「日本の思想、風俗、習慣を、其儘善悪に拘らず、承け嗣ぐべき」ではなく、「悪い点は捨て、他の国の善い点はずん―取り入れて、改良に改良し、進歩発達」させなければならないとも述べる<sup>45</sup>。

このように下田は、アприオリに伝統を継承するのではなく、海外にも学んで改良・進歩をなすべきとしつつも、社会ないし教育の根本には「国体尊厳」を据えるべきと考えていたのである。それは弱肉強食の争いに明けくれる西洋文明を前にして、「国民の覚悟」を形成する基盤でもあった。下田の女子教育論は、必然的に国体論の装いを持つこととなった。その国体観念形成と分かちがたく結びついていたのが、歴史学習であった。

日本は「自<sup>より</sup>から他に異なった歴史もあり、風俗習慣もあり、又国家思想もあります（中略）それ故に、日本の女子は飽くまで日本国家の特徴を持たな

ければなら<sup>46</sup>ない、下田は述べる。独特の歴史観に基づき「我が大日本帝国の、他外国と異なって、特殊の国柄である」<sup>47</sup>から「この立派なる国家の形式を、萬世に維持する事は、われへの最も誇り」<sup>48</sup>でもあるとする。要するに、下田の良妻賢母教育においては「歴史ヲ授クルニハ我国体ヲ明カニシテ、以テ国民タル志操ヲ養成セシコトヲ務ムヘシ」<sup>49</sup>というように歴史学習による国家観念・国体観念の涵養とがきわめて重視されていた。

明治30年代にはいって「良妻賢母」は女子教育のモデルとして定置される。明治35年5月1日に菊池大麓文部大臣は全国高等女学校長会議において、「一家の主婦をなつて良妻賢母たる事が、即ち、女子の天職である」「女子教育は主として此の天職を充たす為に必要なる教育を授くべきものである」の主張を繰り返した<sup>50</sup>。

欧州の体験や見学によって、「泰西女子教育要領を得んと欲せば宜しく先づ其宗教を問い、且つ之れを探り察るべし」。泰西の宗教は「子女が家庭教育上に於けるも実に争ふべからざる美事なり」と言わなければならない。しかしながら、「国体の異同」<sup>51</sup>によって日本の歴史に見出される国家的伝統の独自性を主張し、「外教は不被行不而已、日本には不利なること」<sup>52</sup>を説いていた。このように、下田は「日本固有の武士道的精神を基礎」<sup>53</sup>とする伝統的精神教育を提出して、その文化的価値を擁護して発展させようとする女子を育てたいとする。

### 3、武士道と女子教育

明治30年代の教育界においては、儒教の道徳は次第に衰え、欧米式の倫理も主導権を握るに至らなかった。世論は帰一されることなく、「学校の紀綱弛みて学生の風儀敗類に流れ」たことが頻りに伝えられた<sup>54</sup>。とくに女学生の墮落ということが、一般の問題になっていた。『読売新聞』のなかで、「女学生の墮落問題」について、次のように述べている。

【史料1】「女子教育諸大家の談話 (1)」『読売新聞』明治35年10月17日

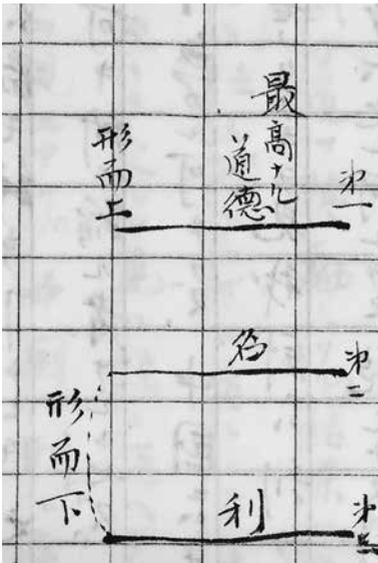
忌まわしき女学生の墮落沙汰、聞くに堪えず、耳を掩ふて走らんとする、内行の醜態を詫きて、矯正の方法を試みんとするあり（中略）諸彦心を潜めて仔細に玩味し、女子教育の障害物を除去き、将来益其発達大成を致すの方法を講ぜられんとを。

明治35年10月17日から11月21日までの29回の記事で、教育上実歴を有する10人の女子教育大家が女子教育の矯正策に関する意見を提出した。とくに下田歌子は、5回の連載記事を載せ自身の教育理念を掲げていた。このなかで「武士気質」・「武士の精神」・「武士道」という言葉が頻出するのである。

明治35年11月4日付『読売新聞』で、下田は墮落の原因を詳論する。

【史料2】「女子教育諸大家の談話 (16)」(華族女学校学監下田歌子女史)<sup>55</sup>

(前略) 處が維新以来、四民平等となつてからハ、武士道と云う様な、立派な精神教育ハ地を掃つて皆無の姿で、人間の廉恥と云ふ事を辨へない者が沢山出来て、ただ金を儲けて紳士となる、結局金さへあれば、どんな贅沢も我儘も出来ると云うので、昔の武士道と云ふ立派な制裁が取除かれて、其れに代わるべき制裁が何にも無くなりましたので、どう考へて見ても、家庭の乱れて来るのハ当然な訳で御座います (後略)。



【図】 道徳と名利

(「支那留学生の為の修身講話」)

ID:0000000249実践女子大学図書館所蔵)

元々武士は「怪我にも悪い事があれば、其制裁も亦厳しかったので (中略) 随つて其家庭も頗る厳峻なもので」ある。日本の近代化の初発時点において武士身分階層が特権を失つて解体したことにより<sup>56</sup>、武士道の如き規律が稀薄化し、家庭の乱れや女学生の墮落問題をもたらしたと下田はとらえたのである。

「武士道論」は日清戦争から日露戦争に至る時期に第一のピークを迎えている<sup>57</sup>。下田の「支那留学生の為の修身講話」のなかでも「東洋修身ノ基、即チ中国ト我が国トノ修身ノ基ハ忠孝ヨリ初マレリ。唯其ノ忠ヨリ起レルト孝ヨリ起レルトニ幾分ノ差異」があつて、日本では名の為に走る人が多く、「人ハ決シテ神ニ非レバ猶名利ヲ離レ難キ者也。命を捨て、国家ノ為メニ死ス者少ナカラザ

レトモ。図のように、第一はとして最高な道徳である。第二の名と第三の名と利の結びつきは形而下である。なお「名利ハ形而下即チ名ノ為ニスル者、

日本固有ノ武士道ノ如キハ皆然リ」というように、武士は、重んじた恥を知り、名を重んじる姿勢を理想としたのである。常に精神的な高貴さを競う勝負の構えに生きている。これは武士道が江戸時代に儒学思想と結合して完成したので、忠誠・勇敢・犠牲・信義・廉恥・礼節・名誉・質素・情愛などを尊重して名を重視することである。

これで解決策として、下田は学校および家庭の果たすべき役割としていずれもその重要性を強く認識していた。学校側では、下田と寄宿舎の舎監らは種々の工夫を凝らして、「生徒にハ間がな隙がな訓戒を加へて実践躬行を専らし、苟且にも悪い事ハ見聞させない」ようにしていた。一方、明治以降に教育の普及に伴って、社会の上層下層が平均するにつれて普通の家庭が多くなった。武士という階層は消滅したが、明治期に武士道は存続していた<sup>58</sup>。ところが士族の家庭には武士的厳重な制裁がなくなったので、墮落してくるようになった。ともあれ下田は「爾来教育を受けて、人の妻となり母となる者にハ、武士的家庭の厳重な處を教え込んで、立派な家庭を作って貰いたい」<sup>59</sup>と提出していた。

もっとも下田は武士道を「日本固有の国民性」として称えて、「此の美しい国民性を、徹頭徹尾失はぬ様にありたい」と述べていた。なかでも「日本国民の思想の発見で、君に対しても、国に対しても、親、夫などに対しても犠牲献身」である。この思想は日本の独特のものとして日清戦争以後外国に知れ渡ったのである。外国人も武士道を高く評価して「日本国民の花」と慨嘆していた<sup>60</sup>。

ところで女子教育は、「婦人たるの精神教育を第一として、爾来母たるの人が、何れも昔の武士の様な、厳峻なる家庭を作って下さる様に骨を折り、又学生時代にハ家庭若くハ寄宿舎に於ける監督者が、種々の方面から気を注いで、過失のない様に為なくてハ成ません事であらうと存じます」<sup>61</sup>。このように、武士道という道德教育で女子教育の充実が主張されていた新しい良妻賢母教育を提示している。下田にとって、女子を教育し「是を薰陶して良妻賢母の誉を得るやうにするとせば、何より楽にもなります」<sup>62</sup>と述べていた。

下田歌子の良妻賢母教育は、武士道を規範とする道德教育を重視して、「完全なる国民」と「完全な人格」を備える女性を育てようというものである<sup>63</sup>。「完全なる国民」とは、その国の歴史を愛し、その国の風土を愛し、その国の組織を愛する国民である。また「完全な人格」とは、武士道という日本固有

の道徳を備えている品格であるとする。そこで求められてくるのは、君ないし国に対する、あるいは親、夫に対する犠牲献身精神である。さらに日本固有の女徳を基礎として、日進の学理を加え、当時の社会に適応すべき実学を教授して、良妻賢母を育成すべきと主張する。加えて「完全なる体格」を備えなければならないともいうのである。

#### 4、実践女学校での教育

欧米視察において、下田歌子はその経済的發展とともに女性の積極的な活動を見、女性も国家富強の基礎となっていことを痛感した。小野和子によれば、工業化の發展とともに様々な歪みが社会のなかに生み出されつつあり、これを制御しうるのは「東洋女徳の美」で、「和魂洋才ならぬ東洋女徳の美と西欧科学の智をもって女子教育に当たろう」と下田は考えたとされる<sup>64</sup>。ただし工業化のため健全な身体をもつ女性労働者という点については、下田はあまり具体的に解明されてこなかったといえよう。その要因は問題関心がそこに及んでいなかったと思われる。

##### (1) 職業教育

女子就学率の低い明治20年代【表4】には、上流社会の女子は留学で教育を十分に受けるが、中下層の方が教育を受ける機会が少なかったことが理解できるであろう。その上内地雑居のことも迫っているのに、下層の女子の教育と生活状態が甚だ情けないと考えた。ついに、上流女子に限らない広く上下一般に及ばして全国的に糾合し、女子の教養と自覚を高め、生活の改善向上のために帝国婦人協会が設立された。

帝国婦人協会の最初の教育事業として、一般女性向けの教育機関実践女学校が明治32

【表4】 学齡児童の就学率の推移

年次	男 (%)	女 (%)	平均 (%)
明治23	65.1	31.1	48.9
24	66.7	32.2	50.3
25	71.7	36.5	55.1
26	74.8	40.6	58.7
27	77.1	44.1	61.7
28	76.7	43.9	61.2
29	79.0	47.5	64.2
30	80.7	50.9	66.7
31	82.4	53.7	68.9
32	85.1	59.0	72.8
33	90.6	71.7	81.5
34	93.8	81.8	88.1
35	95.8	87.0	91.6
36	96.6	89.6	93.2
37	97.2	91.5	94.4

『学制百年史』文部省、1972年、321頁より引用)

年に東京市麹町区元園町2丁目4番地に設立された。同年の「私立実践女学校規則」（明治32年）の第1条には、「本校は本邦固有の女徳を啓発し、日進の学理を応用し、勉めて現今の社会に適応すべき実学を教授し、賢母良妻を養成する所とす」<sup>65</sup>とある。「賢母良妻」を育成しようという実践的な女子教育の構想を目指すものであった。

下田は「帝国婦人協会設立主意書」（明治32年）を執筆し、「今や既に各種の職工、電話電信の技手、或は商店の売子掛取、及び看護人等に至る迄、非常に女子を使役するの必要を感じて」いた。国民的性格に適した知識技能の教育と共に実業に就くことのできる社会の達成を求めるものであった。このような国家的需要にこたえるために、中・下層婦人が「徳を高め、智を進め、其幫助によりて、以て、自他の利益を謀らしめんが為に、漸次、其実力をも養はしめ、其自活の道をも立て」た。

当時は少なかった海外体験者として下田は外国の見聞に基づき、「実利実益の主義が発達して居りまして其自主独立の精神の熾さかんなのに駭おどろきます。寔に結構な事で御座います」。これは慈善事業として広く行われる一方で、依赖性を卑しむになる。働かねば損だという観念も根深く。各分野の職業に働く道がついているのに感心して羨ましい。また外国の中下層の家庭では夫婦共働きで極めて簡単な生活を送っていた。女子の働きは幾分が稼いで生活も余裕が生まれて自分の品位も自然に高まっていると述べていた<sup>66</sup>。

「恒産なき者は恒心なく、恒心なく者は恒行なしですから女子にも自活の道を教へるとに致しました」<sup>67</sup>と主張した。「恒産無くして恒心無し」というのは『孟子・梁恵王上』に「恒産無くして恒心有る者は、ただ士のみ能くするを為す」から引用した。すなわち一定の職業や収入がなくては一定不変の道徳心と正しい礼儀も持っていないので、女子にも「自活の道」を持たなければならないと提起した。

下田の女子教育観は実践女学校の卒業式における演説（明治44年3月）によって示されている。「今日皆様は学校を出ても油断してはなりませんとて、欧米に於ける個人主義即ち自個主義を難じ日本の女は日本の家庭と社会に調和する必要があること」<sup>68</sup>を説き、日本の女子は欧米と違って家と国家にとって重大な意義をもつものである。また下田と生徒の間に親子同様の情義があるから、「妾は皆様を能く叱りましたが皆様は能く辛抱なさいました」と述べていた。下田は生徒が卒業しても「皆様の行末を妾は忘れる事が出来ませぬ」

という強い関心をもっていた。

## (2) 体育教育

では女子体育はどのような背景で制度化されたか。当時の日本は産業化の開始によって、とくに製糸、紡績などの軽工業においては安価な女子労働力が必要とされた。この需要は主に中下層の子女に満たされた。産業革命は劣悪な身体を生み出し、健全な労働者を必要とした。こうして、体育（体操）<sup>69</sup>が重視され、さまざまな体操が発明された<sup>70</sup>。

次に女子教育の発展に触れてみたい。30年代の前半期に学校制度全般に対する改正が行われたので、近代学校制度の整備に重大な意義をもったのである<sup>71</sup>。また学齡児童の就学率の【表4】によって知られるように、女子の就学率は、23年の約31%から30年の約50%で、37年に約91%に達している。その以後に急速な上昇で男子の就学率に速やかに近づいている。それは近代産業の発達に伴う国民生活の向上と日清戦争後国民教育に対する認識が深まっていたことである。それによって国民の自覚も高まり、女子の覚醒は著しく、女子に職業教育を施す学校も相次いで設立された。たとえば実践女学校、和洋裁縫学校、女子美術学校、その他東洋女医学校、東京産婆学校などはこの年代に創立されたのである<sup>72</sup>。

また日本が近代国家として基盤を固めたことである。明治維新以来目指していた近代国家体制の整備を如実に国民の前に示した。明治20年代に、人種と人種の違い、国と国の違い以上に、支配するものと支配されるものの差のほうが大きかったのである。日清戦争に伴って富国強兵論、国家主義が台頭し、国および国民という観念を強烈に植えつけた。このナショナリズムのもとにおいて、体操が重んじられたのである。体育も体操も、「国民的生命の再生といおうが、心身の鍛錬といおうが、結局達成されるのは身体の規格化である」<sup>73</sup>。

明治28年、高等女学校規定によって体操科が必修となった。さらに明治34年の「高等女学校令施行規則」のなかに「体操ハ身体ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ之ヲ穩健ナラシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ容儀ヲ整ヘ精神ヲ快活ニ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尚フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス」というように社会的徳目を結びつけられている。これで明治30年代において、日本の学校教育で女子体育が本格的に取り扱われるようになる。このような背景で、下田は女子の体質を把握し、徳育と等しく体育も合理的な立場が育っていくのである。

さて「帝国婦人協会規則」（明治32年）のなか第4条に「国会ハ帝国ノ婦人ヲシテ各其徳ヲ高メ其智ヲ進メ其体ヲ健シニ共同扶植以テ女子ノ本分ヲ完フセシムルヲ目的トス」とある。「私立実践女学校規則」の第2条も「生徒は品行方正身体強健にして高等小学第二学年を修了せるもの若くは其れに相当せる学力を有する者たるべし」と定めた。そして私立実践女学校規則のなかの両方とも道徳性のみならず健康的身体性を強調していたのである。実践女学校の時間割表【表5】を見ると、「体操」という科目も週に三時間であり、12科目のなかの約10%と占めている。これに対して華族女学校の「体操」は週に二時間【表3】で約7%である（下田学校と桃夭学校の科目表のなかに体操という科目がない）。この時期下田は女性の身体性への注目が次第に高まっているであろう。実践女学校は、中国人の女子留学生受入れの中心校でもあった。当時の女子留学生も体操を週に三時間受けていた。女子留学生は「学課の中では体操が一番好きのやうで」、なかでも「四十歳五十歳の老婆様も十四五の子供と一緒に平気で且愉快にやってみる」。女子留学生は纏足で「見るから苦しさに腰をふら〜とせながらも矢張樂しげに手を振り身体を曲げなどして決して缺席するとはない」<sup>74</sup>。纏足をした前近代的な女性や不健康な生活を送る女性は、体操という授業で躍動する身体で纏わない自由性と近代的な身体性を感じていたと思われる。この時健康な身体という観念がきわめて近代的な思想として定着していたのではないか。

【表5】実践女学校学科課程時間割表（1899年）

	時間	第一学年	時間	第二学年	時間	第三学年	時間	第四学年	時間	第五学年
修身	1	女徳ノ要旨	1	同上	1	同上	1	同上	1	同上
読書	5	国文講読 作文	5	同上	6	国文講読 作文 漢文講読 作文	6	同上	6	国文講読 作文 漢文講読 作文
地理 歴史	2	本邦地理	2	本邦地理 外国地理	2	本邦歴史	2	本邦歴史 外国歴史	2	外国歴史
算術	3	筆算加減乗除 珠算	3	同上分数	3	同上分数 小数	3	小数 比例	2	比例 百分率 幾何大要
理科	2	植物動物	2	同上鉱物	1	物理	1	同上化学	1	生理衛生
家政	2	礼式	2	礼式洗濯	2	衣食住 家政簿記	2	衣食住 家内衛生 割烹挿華	3	衣食住 育児割烹挿華
裁縫	3	裁縫編物	3	裁縫編物	4	裁縫	4	裁縫	4	裁縫

図書	1	自在画	1	同上	2	自在画 実物写生	2	同上	2	同上
習字	2	楷書行書 仮名	2	同上						
外国語	3	読方、訳解、 会話、習字、 書取	3	同上 文法 作文	3	同上	5	同上	5	同上 翻訳
音楽	1	唱歌	1	同上	1	同上	1	同上	1	同上 楽器用法
体操	3	普通体操	3	同上	3	同上	3	同上	3	同上
通計	28		28		30		30		30	

『実践女子学園100年史』80頁より引用)

下田は「支那留学生の為の修身講話」のなかに「肉体ト精神トノ関係ノ如何ニ大ナルカヲ知ルを可シ。故ニ肉体ノ摂生ト精神ノ修養トヘ怠ルヲ得ベカラザルナリ」という。当時実践女学校の清国女子留学生のなかに「不幸シテ病氣ノ為メニ休学セシ人」も多かった。そのため清国女子留学生に「第一ニ身体ノ健康ヲト思フ心ノ切ナル」ことを建議していた。日清両国にも「才子多病」ということは「畢意勉強の結果なる病氣」のため「一時ハ名誉ノ如ク言ヒ為シタル」ことである。そして明治期の日本は「虚弱」な女性の典型とする「美人感」が存在していた<sup>75</sup>。小野芳朗によれば、健康であることを女性の美の基準とすることは明治以降である<sup>76</sup>。しかしながら、下田はイギリスでの見聞で「病氣ト云フ事ノ耻ツ可キヲ知レリ」、病氣ということは「一ハ其ノ貧困ヲ証シ一ハ凡テノ不注意即チ不摂生を証拠タツル」ものである。「肉体ヲ健ヤカスルニハ種々ノ方法アリ」、運動、生理、衛生などがある。さらに「健康ナル身体ニ非レバ、健康健康ナル精神ハ宿ラズト」という。こうして「人ニシテ健康ヲ保チ得ル者ハ即ち即ち無形ノ精神ト有形ノ身体トノ相待ツガ故ナリ」。すなわち「完全なる者」は無形の精神と有形の身体とが権衡を保ってから形成するのである。

下田は「国民として完全なる体格を備ふる事」と「国民は悉く健康で活発である事」を国家の利益と考えていた。「特に生存競争の烈しい世の中」において、健康ということは重視しなければならないという<sup>77</sup>。

## おわりに

以上、明治期の下田歌子の良妻賢母女子教育思想について検討してきたが、改めて次の点が問題点として指摘できるだろう。

第一に、下田歌子は約二年間単身渡欧して西欧の政治・経済・文化などを体験していた。三国干渉から西洋社会において盛んになりつつあった黄禍論と進化論をめぐり、下田は欧州列強からの危機を感じ取ったであろう。こうして下田の国民国家というイデオロギーも形成されていく。それで、国民統合の教育観が下田の良妻賢母主義の教育の内容である。女性は、妻・母としての役割を果たすことで国家に貢献し、国民として統合されるべきとした。

国体論的国家観をもつ下田は、西欧文明が持っている宗教を理解して、その代わりに日本固有の武士道的精神を基礎とする伝統的精神教育を提出した。

第二に、下田歌子は「完全なる国民」の女性を育てたいので、武士道的道徳教育のみならず健康的身体性を強調していた。彼女はイギリスでの見聞で「才子多病」という考え方を乗り越えて、無形の精神と有形の身体とが権衡を保つ「完全なる国民」を提出した。

下田歌子は日本の女子教育のあり方を考えるとき、西欧の女子教育思想を受容し、日本の伝統的女子教育観と融合する。桃天学校（下田学校）から実践女学校へと至るまで下田の良妻賢母女子教育観が徐々に形成されていった。

\* 本研究は中国政府（CSC）「国家建設高水平大学公派研究生項目」の助成を受けた成果の一部である。

## 注

<sup>1</sup> 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』（黎明書房、1966年）11頁。

<sup>2</sup> 久木幸男「良妻賢母論争」『日本教育論争史録』第1巻、（第一法規、1980年）232頁。

<sup>3</sup> 小山静子『良妻賢母という規範』（勁草書房、1991年）。

<sup>4</sup> これは下田の思想が服部宇之吉のさらなる解釈を経由し中国に実践された（陳延媛『東アジアの良妻賢母論：創られた伝統』勁草書房、2006年、86～127頁）。

<sup>5</sup> 「下田歌子の女子教育思想の変容：桃天学校から欧米留学前まで」『女性と文化：下田歌子研究所年報』第3号、2017年。

<sup>6</sup> 「女子教育諸大家の談話（下田歌子史）」（1902年11月2日～8日）、『読売新聞』。

<sup>7</sup> ID：0000000249、実践女子大学図書館所蔵。

<sup>8</sup> 桜井役『女子教育史』（増進堂、1943年）6頁。

<sup>9</sup> 小山静子前掲書、19頁。

<sup>10</sup> 文部省編纂『明治以降教育制度発達史』第1巻、教育資料調査会、1964年、342頁。

<sup>11</sup> 片山清一『近代日本の女子教育』（建帛社、1984年）12頁。

- 12 『下田歌子先生伝』（故下田校長先生傳記編纂所、1943年）8頁。
- 13 『東京の女子教育』（都史紀要9）（東京都、1961年）81頁。
- 14 深谷昌志『増補良妻賢母主義の教育』（黎明書房、1981年）21頁。
- 15 『実践女子学園100年史』（実践女子学園100年史編纂委員会、2001年）、14頁。
- 16 『実践女子学園100年史』前掲書、14頁。
- 17 教科書は『女四書』、『本朝列女伝』、『劉向列女伝』、『小学』と『論語』であった。
- 18 「華族女学校行啓」『読売新聞』1885年11月14日。
- 19 園田英弘・濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究』（名古屋大学出版社、1995年）330頁。
- 20 国会図書館憲政資料室所蔵三条文書、書類之部55-4（菊池城司『近代日本の教育機会と社会階層』東京大学出版社、2003年、18頁）。
- 21 加藤靖子「華族女学校をめぐる政治：華族女学校の学習院への併合と下田歌子の辞任を中心に」『大学史研究』28号、2019年11月。
- 22 久保貴子「下田歌子の教育の源泉」『女性と文化：下田歌子研究所年報』第3号、2017年。
- 23 「華族女学校行啓」『読売新聞』1885年11月14日。
- 24 『女子学習院五十年史』（女子学習院編、1935年）226頁。
- 25 文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1972年、277～279頁。
- 26 津田茂麿『明治聖上と臣高行』明治百年史叢書、（原書房、1970年）875頁。
- 27 E・ホブズボウム、T・レンジャー編；前川啓治、梶原景昭他訳『創られた伝統』（紀伊國屋書店、1992年）25頁。
- 28 深谷昌志前掲書、156頁。
- 29 『実践女子学園100年史』前掲書、38頁。
- 30 周寧『天朝遙遠：西方的中国形象研究』（北京大学、2006年）364頁。
- 31 李凱航『明治末期における黄禍論批判：「反人種主義」の逆説』同志社大学博士論文、2018年、14頁。
- 32 『世界大百科事典』第9巻（平凡社、2007年）295頁。
- 33 明治維新の功臣で、新政府になってからは刑部大輔、司法大輔、参議、工部卿を歴任したが、明治18年に政界から退き、宮中に勢力をもっていた（『実践女子学園100年史』前掲書、36頁。）。
- 34 津田茂麿前掲書、877頁。
- 35 津田茂麿前掲書、878頁。
- 36 明治時代の軍人。医師石神良策に師事し、西洋医学をイギリス人医師ウィリスにまなぶ。明治26年海軍軍医総監。
- 37 津田茂麿前掲書、880頁。
- 38 黄禍論の歴史について、橋川文三によれば「黄色人口が地球人口の中に占める比率

の圧倒的高さのために、同じ人種差別の中でも、とくにきわだった形姿をとっているということではできるかもしれない。つまり、人類社会に伝承、形成されてきたさまざまな人間差別の心理的複合体のうち、もっともながい歴史をかけて作り出された膨大な〔神話〕が黄禍論である（『黄禍物語』筑摩書房、1976年、7頁）。

<sup>39</sup> 津田茂麿前掲書、882頁。

<sup>40</sup> 幕末・明治初期の日本人にとって、国民国家はすでに探求して実現されるべきものであった（西川長夫・松宮秀治『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年、5頁。）。

<sup>41</sup> 津田茂麿前掲書、882頁。

<sup>42</sup> 『婦女雑誌』第3巻第5号、1893年3月。

<sup>43</sup> 「帝国婦人協会設立の主旨」（明治32年）（『実践女子学園100年史』前掲書、52頁）。

<sup>44</sup> 下田歌子『婦人常識の養成』（実業之日本社、1910年）、122頁。

<sup>45</sup> 下田歌子前掲書、122頁。

<sup>46</sup> 下田歌子前掲書、122頁。

<sup>47</sup> 下田歌子前掲書、561頁。

<sup>48</sup> 下田歌子前掲書、123頁。

<sup>49</sup> 「高等女学校ノ学科及其程度ニ関スル規則」第3条（明治32年2月21日 文部省令第7号）、（『高等女学校関係法令の沿革』〔調査資料 第二輯〕文部省教育調査部、1941年、16頁）。

<sup>50</sup> 早川紀代〔ほか〕編『東アジアの国民国家形成とジェンダー』（青木書店、2007年）、38頁。

<sup>51</sup> 下田歌子『泰西婦女風俗』（大日本女学会、1899年）214頁。

<sup>52</sup> 津田茂麿前掲書、880頁。

<sup>53</sup> 下田歌子『婦人常識の養成』前掲書、132頁。

<sup>54</sup> 桜井役『女子教育史』1943年（『日本女性史叢書』第18巻、2008年、105頁）。

<sup>55</sup> 『読売新聞』明治35年11月4日。

<sup>56</sup> 園田英弘・濱名篤・廣田照幸『士族の歴史社会学的研究：武士の近代』（名古屋大学出版会、1995年）。

<sup>57</sup> 鈴木康史によると、武士道論は二度ピークがあり、第二のピークは第二次世界大戦時である。（「明治期日本における武士道の創出」『筑波大学体育科学系紀要』第24号、2001年）。

<sup>58</sup> 武士道は武士階級の台頭とともに現れ、徳川期において完成したとされる（船津明生「明治期の武士道についての一考察」『言語と文化』第4号、2003年3月）。

<sup>59</sup> 「女子教育諸大家の談話（17）」（華族女学校学監下田歌子女史）『読売新聞』明治35年11月5日。

<sup>60</sup> 下田歌子『婦人常識の養成』前掲書、34頁。

- 61 「女子教育諸大家の談話（19）」（華族女学校学監下田歌子女史）『読売新聞』明治35年11月8日。
- 62 「女子教育諸大家の談話（17）」前掲記事。
- 63 下田歌子『婦人常識の養成』前掲書、126頁。
- 64 小野和子前掲書、205頁。
- 65 『実践女子学園100年史』前掲書、79頁。
- 66 「帝国婦人協会と下田歌子（上）」『朝日新聞』1899年6月1日。
- 67 「帝国婦人協会と下田歌子（下）」『朝日新聞』1899年6月3日。
- 68 「卒業生皆嗚咽すー実践女学校の卒業式」『朝日新聞』1911年3月26日。
- 69 日本では1872年（明治5）の学制発布により「体術」が採用され、翌年に「体操」という名称に変わった。
- 70 三浦雅士『身体の零度：何が近代を成立させたか』（講談社、1994年）218頁。
- 71 『学制百年史』前掲書、314頁。
- 72 桜井役前掲書、106頁。
- 73 三浦雅士前掲書、231頁。
- 74 「清国女学生生活」『朝日新聞』1908年12月28日。
- 75 井上章一『美人論』（朝日新聞社、1996年）、162頁。
- 76 小野芳朗『「清潔」の近代』（講談社、1997年）、199頁。
- 77 下田歌子『婦人常識の養成』前掲書、128頁。